医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

非ステロイド性消炎・鎮痛剤

メロキシカム錠5mg「サワイ」 メロキシカム錠10mg「サワイ」

MELOXICAM

メロキシカム錠

剤 形	錠 5 mg:素錠 錠10mg:割線入り素錠
製剤の規制区分	劇薬
規格・含量	錠 5 mg: 1 錠中メロキシカム 5 mg含有 錠10mg: 1 錠中メロキシカム10mg含有
一 般 名	和名:メロキシカム 洋名:Meloxicam
製造販売承認年月日 薬 価 基 準 収 載 ・ 発 売 年 月 日	製造販売承認年月日: 2008年 3月14日(錠5 mg) 2008年 3月17日(錠10mg) 薬価基準収載年月日: 2008年 7月 4日 発 売 年 月 日: 2008年 7月 4日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元:沢井製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	沢井製薬株式会社 医薬品情報センター TEL: 0120-381-999、FAX: 06-6394-7355 医療関係者向けホームページ: http://med.sawai.co.jp

本IFは2015年8月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページhttp://www.pmda.go.jp/にてご確認ください。

IF利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑を して情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リ ストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、 双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報 委員会においてIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ (http://www.info.pmda.go.jp/)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び 薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製 薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完を するものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ 医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」(以下、「IF記載要領2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。 情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページ に掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目次

I. 概要に関する項目 1 1. 開発の経緯 1 2. 製品の治療学的・製剤学的特性 1	WⅢ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目
Ⅲ. 名称に関する項目	理田
2. 一般名 2 3. 構造式又は示性式 2 4. 分子式及び分子量 2	5. 慎重投与内容とその理由1 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法2
5. 化学名(命名法)	7. 相互作用
7. CAS登録番号 3	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与2 11. 小児等への投与2
Ⅲ. 有効成分に関する項目	12. 臨床検査結果に及ぼす影響
2. 有効成分の存電器計験法	15. その他の注意
IV. 製剤に関する項目 5	IX. 非臨床試験に関する項目
1. 剤形 5 2. 製剤の組成 5 3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意 6	1. 薬理試験
4. 製剤の各種条件下における安定性	X. 管理的事項に関する項目2 1. 規制区分2
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)7 7. 溶出性	2. 有効期間又は使用期限23. 貯法・保存条件2
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	4. 薬剤取扱い上の注意点2 5. 承認条件等2 6. 包装2
11. 力価 10 12. 混入する可能性のある夾雑物 10 13. 沈奈が公開り窓場 10	7. 容器の材質2 8. 同一成分・同効薬2
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	9. 国際誕生年月日2 10. 製造販売承認年月日及び承認番号2 11. 薬価基準収載年月日2
V. 治療に関する項目	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等 の年月日及びその内容2 13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその
2. 用法及び用量	内容2 14. 再審査期間2 15. 投薬期間制限医薬品に関する情報2
VI. 薬効薬理に関する項目	16. 各種コード 2 17. 保険給付上の注意 2
2. 薬理作用 13	XI. 文献3 1. 引用文献3
VII. 薬物動態に関する項目	1. 引用文献
3. 吸収	XII. 参考資料
4. 分布165. 代謝176. 排泄17	1. 主な外国での発売状況3 2. 海外における臨床支援情報3
7. トランスポーターに関する情報 17 9. 添た笠による吟土家 19	XIII. 備考3
8. 透析等による除去率18	その他の関連資料 3

I. 概要に関する項目

メロキシカム錠5 mg/錠10mg「サワイ」は、メロキシカムを含有する非ステロイド性消炎・鎮痛剤である。

メロキシカムは、オキシカム系NSAIDに分類され、シクロオキシゲナーゼ(COX)の活性を阻害することによりプロスタグランジン(PG)の生合成を抑制し、消炎・鎮痛作用を示す。

本剤は、後発医薬品として下記通知に基づき、製造方法並びに規格及び試験方法を設定、安定性試験、生物学的同等性試験を実施し、承認を得て上市に至った。

承認申請に際し準拠した通知名	平成17年3月31日 薬食発第0331015号		
承認	2008年3月		
上 市	2008年7月		

- 1)オキシカム系NSAIDに分類され、シクロオキシゲナーゼ(COX)の活性を阻害することによりプロスタグランジン(PG)の生合成を抑制し、消炎・鎮痛作用を示す。
- 2) 胃粘膜保護、血小板凝集や腎血流量増加などの生理機能の調節に関与するCOX-1よりも、 炎症反応に関与するCOX-2選択性に優れている。
- 3)1日1回投与である。
- 4)重大な副作用として、消化性潰瘍(穿孔を伴うことがある)、吐血、下血等の胃腸出血、大腸炎、喘息、急性腎不全、無顆粒球症、血小板減少、皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson症候群)、中毒性表皮壊死症(Lyell症候群)、水疱、多形紅斑、アナフィラキシー反応/アナフィラキシー様反応、血管浮腫、肝炎、重篤な肝機能障害が報告されている(頻度不明)。また、他の非ステロイド性消炎鎮痛剤の投与によりショック、再生不良性貧血、骨髄機能抑制、ネフローゼ症候群が報告されている。

また、その他の副作用として、口内炎、頭痛、発疹、AST(GOT)、ALT(GPT)、LDH、Al-Pの上昇等の肝機能障害、BUNの上昇、赤血球の減少、浮腫等が報告されている(頻度不明)。

Ⅱ. 名称に関する項目

メロキシカム錠5mg「サワイ」 メロキシカム錠10mg「サワイ」

2)洋名

MELOXICAM

3) 名称の由来

通知「平成17年9月22日 薬食審査発第0922001号」に基づき命名した。

.....

- - 1)和名(命名法)

メロキシカム(JAN)

2) 洋名(命名法)

Meloxicam (JAN, INN)

3) ステム

-icam:isoxicam系の消炎剤

3. 構造式又は示性式・・・・・

分子式: $C_{14}H_{13}N_3O_4S_2$

分子量:351.40

4-Hydroxy-2-methyl-N-(5-methyl-2-thiazolyl)-2H-1,2-benzothiazine-3-carboxamide -1,1-dioxide (IUPAC)

II .	名称に	関す	る	項	目
-----------------	-----	----	---	---	---

6.	慣用名、別名、略号、記号番号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	特になし
7.	CAS登録番号·····
	71125-38-7

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1.	物理	化学的性質 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	1) 外種	見・性状
		淡黄色の粉末である。
	2)溶角	• —
		ギ酸に溶けやすく、メタノール又はエタノール(99.5)に極めて溶けにくく、水にほとんど溶け
		ない。
	3) 吸透	
	-, ,,,,,,	乾燥減量:0.5%以下(1g、105℃、3時間)
		THE COUNTY OF TH
	4)融点	京(分解点)、沸点、凝固点
		融点:241℃(分解)
	5)酸均	ā基解離定数
		該当資料なし
	6) 分酉	2亿数
	0/ /J A	該当資料なし
		八一 泉 作 「
	7) その	の他の主な示性値
		該当資料なし
2.	有効	成分の各種条件下における安定性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		該当資料なし
2	右州	成分の確認試験法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
٥.	1月 XJ	1)紫外可視吸光度測定法
		2)赤外吸収スペクトル測定法
		4 / 勿ソ F 2 X 4 X / 1 、
4.	有効	成分の定量法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		電位差滴定法

IV. 製剤に関する項目

1) 剤形の区別、外観及び性状

品名	剤 形	表 (直径mm)	裏 (重量mg)	側面 (厚さmm)	性 状
メロキシカム錠5mg 「サワイ」	素錠	SW MX5 6.0	5 約90	2. 4	淡黄色
メロキシカム錠10mg 「サワイ」	割線入り素錠	SW MX 10 8. 0	10 約180	2.8	淡黄色

2) 製剤の物性

製剤均一性:日局一般試験法 製剤均一性試験法の項により含量均一性試験を行うとき、規格

に適合する。

溶出性:日局一般試験法 溶出試験法(パドル法)の項により試験を行うとき、規格に適合する。

3) 識別コード

●メロキシカム錠5 mg「サワイ」: SW MX5●メロキシカム錠10mg「サワイ」: SW MX10

4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等

該当資料なし

1) 有効成分(活性成分)の含量

●メロキシカム錠5mg「サワイ」: 1錠中にメロキシカム5mgを含有する。

●メロキシカム錠10mg「サワイ」: 1錠中にメロキシカム10mgを含有する。

2)添加物

●メロキシカム錠5mg「サワイ」

添加物として、クエン酸Na、クロスポビドン、結晶セルロース、ステアリン酸Mg、トウモロコシデンプン、乳糖、ヒドロキシプロピルセルロースを含有する。

●メロキシカム錠10mg「サワイ」

添加物として、クエン酸Na、クロスポビドン、結晶セルロース、ステアリン酸Mg、トウモロコシデンプン、乳糖、ヒドロキシプロピルセルロースを含有する。

3) その他

該当資料なし

IV. 製剤に関する項目

- ●メロキシカム錠5mg「サワイ」
- 1)PTP包装品の安定性(加速試験)

メロキシカム錠5mg「サワイ」をPTP包装(ポリ塩化ビニルフィルム、アルミ箔)した後、ピロー包装(アルミ袋)したものについて、安定性試験を行った。

その結果、定量試験等の規格に適合し、安定な製剤であることが確認された。1)

保存条件	イニシャル	40℃75%RH・遮光 6ヵ月
性 状	淡黄色の素錠であった	同左
確認試験	規格に適合	同左
含量均一性試験	規格に適合	同左
純 度 試 験	規格に適合	同左
溶 出 試 験	規格に適合	同左
定量試験※	100. 7	100. 7

※:表示量に対する含有率(%)

2)無包装下の安定性

メロキシカム錠5mg「サワイ」の無包装の製剤について、各種条件下で保存し、安定性試験を行った。

その結果、湿度の条件下で硬度低下が観察された。2)

保存条件	イニシャル	温度 (40℃3ヵ月)	湿度 (25℃75%RH 3ヵ月)	光 (総照射量 60万lx·hr)	室温散光下 (なりゆき 3ヵ月)
性 状	淡黄色の素錠	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
硬度(kg)	3. 3	3. 1	2. 2	3. 5	2. 5
溶出試験	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
定量試験※	100.0	99. 3	99. 0	99. 5	99. 7

日本病院薬剤師会編「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性情報」の基準に準じて試験を行っている。 ※:イニシャルを100としたときの含有率(%)

●メロキシカム錠10mg「サワイ」

1)PTP包装品の安定性(加速試験)

メロキシカム錠10mg「サワイ」をPTP包装(ポリ塩化ビニルフィルム、アルミ箔)した後、ピロー包装(アルミ袋)したものについて、安定性試験を行った。

その結果、定量試験等の規格に適合し、安定な製剤であることが確認された。3)

保存条件		牛	イニシャル	40℃75%RH・遮光 6ヵ月	
性			状	淡黄色の割線入り素錠であった	同左
確	認	試	験	規格に適合	同左
含:	量均·	一 性	試験	規格に適合	同左
純	度	試	験	規格に適合	同左
溶	出	試	験	規格に適合	同左
定	量	試	験 ※	102. 5	101.8

※:表示量に対する含有率(%)

2)無包装下の安定性

メロキシカム錠10mg「サワイ」の無包装の製剤について、各種条件下で保存し、安定性試験を行った。

その結果、室温散光下の条件下で硬度低下が観察された。4)

保存条件	イニシャル	温度 (40°C 3ヵ月)	湿度 (25℃75%RH 3ヵ月)	光 (総照射量 60万lx·hr)	室温散光下 (なりゆき 3ヵ月)
性 状	淡黄色の素錠	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
硬度(kg)	5. 4	4. 3	4. 4	4. 0	3. 7
溶出試験	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
定量試験※	100.0	100.8	100. 7	100. 2	100. 1

日本病院薬剤師会編「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性情報」の基準に準じて試験を行っている。 ※: イニシャルを100としたときの含有率(%)

5.	調製法	及び落	獬後	の安定性	Ε
----	-----	-----	----	------	---

該当しない

該当資料なし

<溶出挙動における同等性及び類似性>

●メロキシカム錠5 mg「サワイ」⁵⁾

通知等	「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」: 平成13年 5 月31日 医薬審発第786号		
試験条件	パドル法	50rpm(pH1.2、5.5、6.8、水)、100rpm(pH5.5)	
試験回数	12ベッセル		

【結果及び考察】

<50rpm: pH1.2>

標準製剤が規定された試験時間(120分)における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す時点(15分)及び規定された試験時間(120分)において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±8%の範囲にあった。

<50rpm: pH5.5>

標準製剤の平均溶出率が40%(15分)及び85%(240分)付近の2時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

<50rpm: pH6.8>

標準製剤の平均溶出率が60%(5分)及び85%(30分)付近の2時点において、試験製剤の平均溶 出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

〈50rpm:水〉

標準製剤の平均溶出率が40%(5分)及び85%(120分)付近の2時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

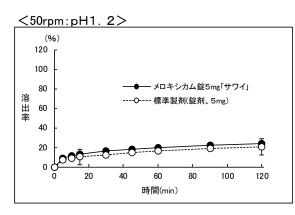
IV. 製剤に関する項目

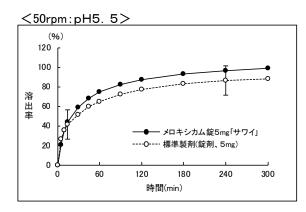
<100rpm: pH5.5>

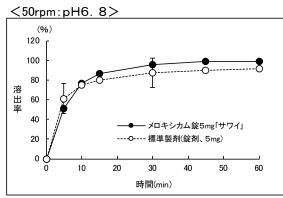
標準製剤の平均溶出率が40%(10分)及び85%(120分)付近の2時点において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

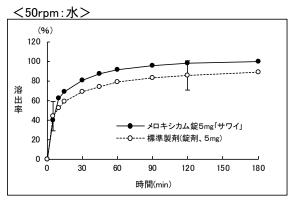
以上の結果より、両製剤の溶出挙動は同等であると判断した。

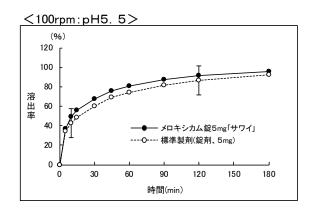
(溶出曲線)











(| : 判定基準の適合範囲)

●メロキシカム錠10mg「サワイ」⁶⁾

通知等	通知等 「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」: 平成13年5月31日 医乳発第786号		
試験条件	パドル法	50rpm(pH1.2、6.5、6.8、水)、100rpm(pH6.8)	
試験回数	12ベッセル		

【結果及び考察】

<50rpm: pH1.2>

標準製剤が規定された試験時間(120分)における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す時点(15分)及び規定された試験時間(120分)において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±8%の範囲にあった。

<50rpm: pH6.5>

f2関数の値が45以上であった。

<50rpm: pH6.8>

標準製剤の平均溶出率が40%(10分)及び85%(90分)付近の2時点において、試験製剤の平均溶 出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にあった。

<50rpm:水>

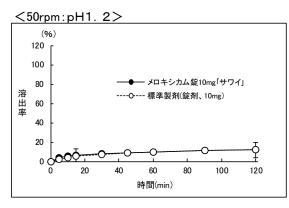
標準製剤が規定された試験時間(360分)における平均溶出率の1/2の平均溶出率を示す時点(10分)及び規定された試験時間(360分)において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率 ±8%及び±15%の範囲にあった。

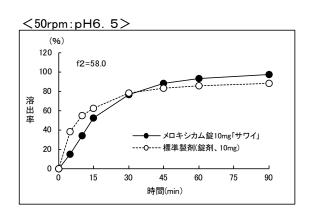
<100rpm: pH6.8>

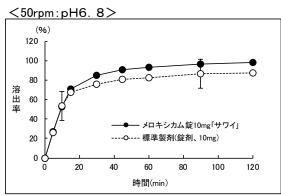
f2関数の値が45以上であった。

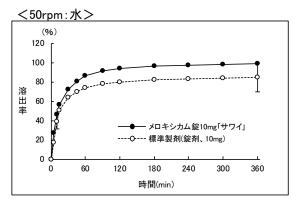
以上の結果より、両製剤の溶出挙動は同等であると判断した。

(溶出曲線)

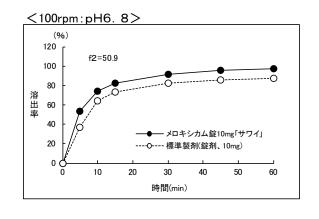








IV. 製剤に関する項目



(]:判定基準の適合範囲)

8.	生物学的試験法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
9.	製剤中の有効成分の確認試験法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
10.	製剤中の有効成分の定量法 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
11.	力価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
12.	混入する可能性のある夾雑物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
13.	注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
14.	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

V. 治療に関する項目

下記疾患並びに症状の消炎・鎮痛

関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、肩関節周囲炎、頸肩腕症候群

通常、成人にはメロキシカムとして10mgを1日1回食後に経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減するが、1日最高用量は15mgとする。

<用法及び用量に関連する使用上の注意>

国内において1日15mgを超える用量での安全性は確立していない(使用経験が少ない)。

- - 1) 臨床データパッケージ

該当しない

2) 臨床効果

該当資料なし

3) 臨床薬理試験:忍容性試験

該当資料なし

4) 探索的試験:用量反応探索試験

該当資料なし

- 5) 検証的試験
 - (1)無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

(2)比較試験

該当資料なし

(3)安全性試験

該当資料なし

(4) 患者・病態別試験

該当資料なし

V. 治療に関する項目

- 6)治療的使用
 - (1)使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験) 該当資料なし
 - (2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要 該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

ロキソプロフェンナトリウム水和物、ジクロフェナクナトリウム等

1) 作用部位・作用機序

- 1. オキシカム系NSAIDに分類され、シクロオキシゲナーゼ(COX)の活性を阻害することによりプロスタグランジン(PG)の生合成を抑制し、消炎・鎮痛作用を示す。
- 2. 胃粘膜保護、血小板凝集や腎血流量増加などの生理機能の調節に関与するCOX-1よりも、 炎症反応に関与するCOX-2選択性に優れている。

2) 薬効を裏付ける試験成績

本剤はin vitro試験において、シクロオキシゲナーゼ(COX)-1に対してよりもシクロオキシゲナーゼ-2をより強く阻害することが確認されている。

3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

メロキシカム製剤の薬物動態について以下のとおり報告されている。

1. 血中濃度の推移・測定法 ……

1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

2) 最高血中濃度到達時間

Ⅷ. -1. -3)参照

3) 臨床試験で確認された血中濃度

<生物学的同等性試験>

●メロキシカム錠 5 mg「サワイ」7,8)

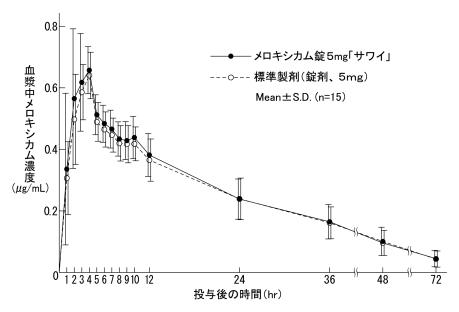
通知等	「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」: 平成13年5月31日 医薬審発第786号		
採血時点	0, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 12, 24, 36, 48, 72hr		
休薬期間 14日間			
測定方法 LC/MS法			

メロキシカム錠 $5 \, \text{mg}$ 「サワイ」と標準製剤を健康成人男子にそれぞれ 1 錠(メロキシカムとして $5 \, \text{mg}$) 空腹時単回経口投与(クロスオーバー法) し、血漿中メロキシカム濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

各製剤1錠投与時の薬物動態パラメータ

	Cmax (μg/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)	AUC _{0-72hr} (μg•hr/mL)
メロキシカム錠5mg 「サワイ」	0.70 ± 0.12	2.9 ± 1.0	18.6±3.7	15.04 ± 3.47
標準製剤(錠剤、5 mg)	0.66 ± 0.08	3.5 ± 0.8	18.7 ± 4.0	14.53 ± 3.39

(Mean ± S.D.)



●メロキシカム錠10mg「サワイ」9,10)

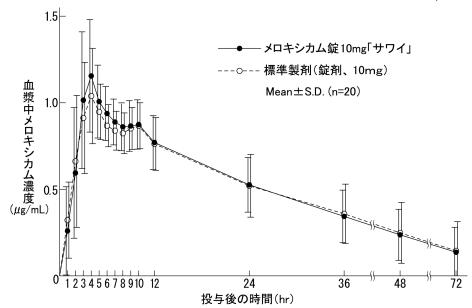
通知等 「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」: 平成13年5月31日 医薬審発第786号		
採血時点	0, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 12, 24, 36, 48, 72hr	
休薬期間	10日間以上	
測定方法	LC/MS法	

メロキシカム錠10mg「サワイ」と標準製剤を健康成人男子にそれぞれ1錠(メロキシカムとして10mg)空腹時単回経口投与(クロスオーバー法)し、血漿中メロキシカム濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUC、Cmax)について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

各製剤1錠投与時の薬物動態パラメータ

	Cmax (μg/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)	AUC _{0-72hr} (μg·hr/mL)
メロキシカム錠 10mg 「サワイ」	1.21 ± 0.27	3.9 ± 0.9	25.6 ± 16.7	30.63± 9.41
標準製剤(錠剤、10mg)	1.11 ± 0.17	4.7 ± 2.2	30.1 ± 35.9	30.66 ± 10.54

 $(Mean \pm S.D.)$



血漿中濃度ならびにAUC、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

4) 中毒域

該当資料なし

5)食事・併用薬の影響

Ⅷ. -7. 参照

6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

VII.	薬物動態に関する項目
2	. 薬物速度論的パラメータ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2) 吸収速度定数 該当資料なし
	3) バイオアベイラビリティ VII13) 参照
	 4)消失速度定数 ●メロキシカム錠 5 mg「サワイ」を健康成人男子に 1 錠(メロキシカムとして 5 mg) 空腹時単回経口投与した場合の消失速度定数^{7,8)} 0.039±0.007hr⁻¹ ●メロキシカム錠10mg「サワイ」を健康成人男子に 1 錠(メロキシカムとして10mg) 空腹時単回経口投与した場合の消失速度定数^{9,10)} 0.033±0.011hr⁻¹
	5) クリアランス 該当資料なし
	6) 分布容積 該当資料なし
	7) 血漿蛋白結合率 99% ¹¹⁾
3	. 吸収・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	.分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1)血液一脳関門通過性

該当資料なし

2) 血液一胎盤関門通過性

<参考>

- (1) ラットの妊娠前及び妊娠初期投与試験において、黄体数、着床数及び生存胎児数が減少し、着床率の低下と着床後死亡率の増加がみられた。
- (2) ラットの器官形成期投与試験において妊娠期間の延長及び死産児数の増加がみられた。
- (3) ウサギの器官形成期投与試験において有意ではないが着床後死亡率の増加がみられた。

数及び生後4日までの死亡児数の増加がみられた。
3)乳汁への移行性
<参考>動物実験(ラット)で乳汁中へ移行することが認められている。
4) 髄液への移行性
該当資料なし
5) その他の組織への移行性
該当資料なし
5. 代謝·····
1) 代謝部位及び代謝経路
大部分が主に酸化により代謝される。11)
2) 代謝に関与する酵素 (CYP450等) の分子種
該当資料なし
3) 初回通過効果の有無及びその割合
該当資料なし
4) 代謝物の活性の有無及び比率
該当資料なし
5)活性代謝物の速度論的パラメータ
該当資料なし
6. 排泄
0. 排泄部位及び経路
尿中及び糞中に同程度排泄される。未変化体の排泄は3%未満である。 ¹¹⁾
2) 排泄率
Ⅶ 61)参照
3) 排泄速度
該当資料なし
7. トランスポーターに関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7. トノンスパーメーに関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(4) ラット周産期及び授乳期投与試験において、妊娠期間の延長及び分娩時間の遷延、死産児

8.	透析等による除去率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由・・・・・

該当しない

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- 1)消化性潰瘍のある患者[プロスタグランジン合成阻害作用により、胃粘膜防御能が低下し、消化性潰瘍を悪化させるおそれがある。(ただし、「慎重投与」2)の項参照)]
- 2) 重篤な血液の異常がある患者[血液の異常を悪化させるおそれがある。]
- 3) 重篤な肝障害のある患者[肝障害を悪化させるおそれがある。]
- 4) 重篤な腎障害のある患者[プロスタグランジン合成阻害作用により、腎血流量低下及び水、ナトリウムの貯留が起こるため、腎障害を悪化させるおそれがある。]
- 5) 重篤な心機能不全のある患者[プロスタグランジン合成阻害作用により、腎血流量低下及び水、ナトリウムの貯留が起こるため、心機能不全を悪化させるおそれがある。]
- 6) 重篤な高血圧症の患者[プロスタグランジン合成阻害作用により、腎血流量低下及び水、 ナトリウムの貯留が起こるため、血圧を上昇させるおそれがある。]
- 7)本剤の成分、サリチル酸塩(アスピリン等)又は他の非ステロイド性消炎鎮痛剤に対して 過敏症の既往歴のある患者
- 8)アスピリン喘息(非ステロイド性消炎鎮痛剤等による喘息発作の誘発)又はその既往歴のある患者[重症喘息発作を誘発するおそれがある。]
- 9)妊婦又は妊娠している可能性のある婦人(「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照)
- 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由・・・・・・・

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由 …………

V. -2. 参照

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- 1)消化性潰瘍の既往歴のある患者[プロスタグランジン合成阻害作用により、胃粘膜防御能が低下するため、消化性潰瘍を再発させるおそれがある。]
- 2) 非ステロイド性消炎鎮痛剤の長期投与による消化性潰瘍のある患者で、本剤の長期投与が必要であり、かつミソプロストールによる治療が行われている患者(ミソプロストールは非ステロイド性消炎鎮痛剤により生じた消化性潰瘍を効能・効果としているが、ミソプロストールによる治療に抵抗性を示す消化性潰瘍もあるので、本剤を継続投与する場合には、十分経過を観察し、慎重に投与すること。)
- 3)抗凝血剤(ワルファリン等)を投与中の患者(「相互作用」の項参照)
- 4)血液の異常又はその既往歴のある患者[血液の異常を悪化又は再発させるおそれがある。]
- 5) 肝障害又はその既往歴のある患者[肝障害を悪化又は再発させるおそれがある。]

- 6) 腎障害又はその既往歴のある患者[プロスタグランジン合成阻害作用により、腎血流量低下及び水、ナトリウムの貯留が起こるため、腎機能障害を悪化又は再発させるおそれがある。]
- 7) 心機能障害のある患者[プロスタグランジン合成阻害作用により、腎血流量低下及び水、 ナトリウムの貯留が起こるため、心機能障害を悪化させるおそれがある。]
- 8)高血圧症の患者[プロスタグランジン合成阻害作用により、腎血流量低下及び水、ナトリウムの貯留が起こるため、血圧を上昇させるおそれがある。]
- 9)気管支喘息のある患者[喘息発作を誘発するおそれがある。]
- 10) 高齢者(「高齢者への投与」の項参照)
- 11)体液喪失を伴う大手術直後の患者[循環体液量が減少している状態にある患者では、プロスタグランジン合成阻害作用により、腎血流の低下、腎機能障害が惹起されるおそれがある。]
- 12) 出血傾向のある患者[血小板機能異常が起こることがあるため、出血傾向を助長するおそれがある。]
- 13) 炎症性腸疾患(クローン病あるいは潰瘍性大腸炎)の患者[症状が悪化するおそれがある。]

重要な基本的注意

- 1)本剤はin vitro試験において、シクロオキシゲナーゼ(COX)-1に対してよりもシクロオキシゲナーゼ-2をより強く阻害することが確認されているが、日本人を対象とした臨床試験ではシクロオキシゲナーゼ-2に対してより選択性の低い非ステロイド性消炎鎮痛剤と比較して、本剤の安全性がより高いことは検証されていない。特に、消化管障害発生のリスクファクターの高い患者(消化性潰瘍の既往歴のある患者等)への投与に際しては副作用の発現に留意し、十分な観察を行うこと。
- 2)消炎鎮痛剤による治療は原因療法ではなく、対症療法であることに留意すること。また、薬物療法以外の療法も考慮すること。
- 3)長期投与する場合には、定期的かつ必要に応じて臨床検査(尿検査、血液検査、肝機能検査及び便潜血検査等)を行うこと。また、異常が認められた場合には、減量又は休薬する等の適切な処置を行うこと。
- 4) 患者の状態を十分観察し、副作用の発現に留意すること。なお、消化器系の重篤な副作用(消化性潰瘍(穿孔を伴うことがある)、吐血、下血等の胃腸出血)が報告されているので、観察を十分に行い(消化管障害、特に胃腸出血に注意すること)、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。(「副作用」の項参照)
- 5) 感染症を不顕性化するおそれがあるので、観察を十分に行い、慎重に投与すること。
- 6)他の消炎鎮痛剤との併用は避けることが望ましい。[他の非ステロイド性消炎鎮痛剤で、相互に副作用を増強することが報告されている。](「相互作用」の項参照)
- 7) 眼の調節障害、眠気等の精神神経系症状があらわれることがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないよう十分注意すること。

7. 相互作用 · · · · ·

1)併用禁忌とその理由

該当しない

2) 併用注意とその理由

併用注意(併用に注意すること)				
薬剤名等 臨床症状・措置方法 機序・危険因子				
ACE阻害薬	端床症状・指直刀伝 糸球体濾過量がより減少	プロスタグランジン合成阻害		
ACEM音楽 アンジオテンシンⅡ 受容	ボ 体	プロスクラブノンラー成阻害 作用により、腎血流量が低下す		
体拮抗剤	急性腎不全を引き起こす可	るためと考えられる。		
33 to the 200	能性がある。	Walled A.		
選択的セロトニン再取り	出血傾向が増強するおそれ	選択的セロトニン再取り込み		
込み阻害剤	がある。	阻害剤は血小板凝集抑制作用		
		を有するためと考えられる。		
プロスタグランジン合成	消化性潰瘍および胃腸出血	両剤ともプロスタグランジン		
阻害剤	のリスクを高める可能性が	合成阻害作用を有するためと		
糖質コルチコイド	ある。	考えられる。		
他の非ステロイド性消				
炎鎮痛剤				
サリチル酸塩(アスピリ				
ンを含む)				
抗凝固剤	出血傾向が増強するおそれ	これら薬剤は抗凝固作用を有		
トロンビン阻害剤	があるので、併用が避けら	するためと考えられる。また、		
ダビガトランエテキ	れない場合は、血液凝固に	CYP2C9による代謝におい		
シラート等	関する検査を行うなど、こ	て、本剤とワルファリンとの薬		
クマリン系抗凝血剤	れら薬剤の効果を十分観察	物相互作用が起こるおそれが		
ワルファリン等	すること。	ある。		
ヘパリン	/ 4 = 20			
抗血小板剤	出血傾向が増強するおそれ	抗血小板剤は血小板凝集抑制		
チクロピジン	がある。	作用を有するためと考えられ		
	N 05 0 0	3.		
血栓溶解剤		これら薬剤は血栓溶解作用を		
1111 LEVI (1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1		有するためと考えられる。		
コレスチラミン	本剤の作用が減弱する。	コレスチラミンの薬物吸着作		
	本角102 F/117/1958/49 9 3 5	用により、本剤の消失が速まる		
		と考えられる。		
双口血糖胶下刘	大刘の佐田が始め上フいフ	•		
経口血糖降下剤	本剤の作用が増強するおそ	機序は十分に解明されていな		
	れがある。	いが、グリベンクラミドが本剤		
		の代謝を阻害した(in vitro試		
ナージン	十刻の佐田が沖却上でいっ	験)との報告がある。		
キニジン	本剤の作用が減弱するおそ	機序は十分に解明されていな		
	れがある。	いが、キニジンが本剤の代謝を		
		亢進させた(in vitro試験)と		
27 - 7 - 2	1 4 1 4 1 3 4 4 3 1 7 7	の報告がある。		
リチウム	血中リチウム濃度が上昇す	プロスタグランジン合成阻害		
	る。他の非ステロイド性消	作用により、リチウムの腎排泄		
	炎鎮痛剤で、リチウム中毒	が遅延するためと考えられて		
	を呈したとの報告があるの	いる。		
	で、本剤の治療開始、用量			
	の変更及び中止時には、血			
	中リチウム濃度を測定する			
	など留意すること。			

	meta da da IIs III. mm I . VI	
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
メトトレキサート	メトトレキサートの血液障	プロスタグランジン合成阻害
	害を悪化させるおそれがあ	作用により、メトトレキサート
	るので、血液検査を十分行	の尿細管分泌を抑制するため
	うこと。	と考えられている。
利尿剤	利尿剤を使用中の患者にお	プロスタグランジン合成阻害
	いては、非ステロイド性消	作用により、腎血流量低下及び
	炎鎮痛剤で急性腎不全を起	水、ナトリウムの貯留が起こる
	こすおそれがあるので、腎	ためと考えられている。
	機能に十分留意し、本剤の	
	併用を開始すること。	
降圧薬	他の非ステロイド性消炎鎮	血管拡張作用を有するプロス
β受容体遮断薬	痛剤で、降圧薬の効果を減	タグランジンの合成が阻害さ
ACE阻害薬	弱させることが報告されて	れるため、降圧薬の血圧低下作
血管拡張薬	いる。	用を減弱させると考えられて
利尿剤		いる。
等		
シクロスポリン	シクロスポリンの腎毒性が	プロスタグランジン合成阻害
	非ステロイド性消炎鎮痛剤	作用により腎血流量が減少す
	により増強されるおそれが	るためと考えられている。
	あるので、腎機能に十分留	
	意すること。	

8. 副作用 · · · · · · ·

1)副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

2) 重大な副作用と初期症状

- 1) 重大な副作用(頻度不明)
 - (1) 消化性潰瘍(穿孔を伴うことがある)、吐血、下血等の胃腸出血、大腸炎: 観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。
 - (2) 喘息: 観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。
 - (3) 急性腎不全: 観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。
 - (4) 無顆粒球症、血小板減少: 観察を十分に行い、定期的かつ必要に応じて血液検査を 実施し、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。特に メトトレキサートのような骨髄機能を抑制する薬剤と併用する際には、留意するこ と。(「相互作用」の項参照)
 - (5) 皮膚粘膜眼症候群(Stevens-Johnson症候群)、中毒性表皮壊死症(Lyell症候群)、水 **疱、多形紅斑**:観察を十分行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切 な処置を行うこと。
 - (6) **アナフィラキシー反応/アナフィラキシー様反応、血管浮腫**:観察を十分行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。
 - (7) **肝炎、重篤な肝機能障害**:観察を十分行い、定期的かつ必要に応じて臨床検査を実施し、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

2) 重大な副作用(類薬)

ショック、再生不良性貧血、骨髄機能抑制、ネフローゼ症候群:他の非ステロイド性消炎鎮痛剤でこのようなことがあらわれることがあるので、観察を十分行い、定期的かつ必要に応じて臨床検査を実施し、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

3) その他の副作用

3)その他の副作用

				頻度不明
狂	т	<u> </u>	D,D	13.77.1.1
循	環	Į.	器	低血圧、動悸、血圧上昇
消	化	í	器	口内炎、食道炎、悪心・嘔気、食欲不振、胃潰瘍、胃炎、腹痛、
				消化不良、鼓腸放屁、下痢、便潜血、口内乾燥、口角炎、おくび、
				嘔吐、腹部膨満感、便秘
精	神神	経	系	頭痛、知覚異常、眠気、眩暈、味覚障害、錯乱、失見当識、抑う
				つ
過	敏	ζ	症	発疹、皮膚そう痒、接触性皮膚炎、光線過敏性反応、蕁麻疹
感	覚	<u> </u>	器	眼異物感、眼球強膜充血、耳鳴、結膜炎、視覚障害、霧視
肝			臓	AST(GOT)、ALT(GPT)、LDH、Al-Pの上昇等の肝機能障害、
				ウロビリノーゲン、総ビリルビン値の上昇
腎			臓	BUNの上昇、尿蛋白、尿量減少、クレアチニン、尿酸値の上昇、
				総蛋白、アルブミンの低下、尿糖
血			液	赤血球、白血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット値、リンパ球の
				減少、好中球、好酸球、好塩基球、単球、白血球の増加、貧血
そ	σ,)	他	浮腫、尿沈渣の増加、尿潜血、咳嗽、腋窩・乳房の痛み、悪寒、
				潮紅・ほてり、発熱、下肢脱力、倦怠感、気分不快、血清鉄の減
				少、カリウムの上昇、排尿障害(尿閉を含む)

4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

7)本剤の成分、サリチル酸塩(アスピリン等)又は他の非ステロイド性消炎鎮痛剤に対して 過敏症の既往歴のある患者

副作用

- 1)重大な副作用(頻度不明)
 - (6) **アナフィラキシー反応/アナフィラキシー様反応、血管浮腫**:観察を十分行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 3)その他の副作用

(10	, ш з і і 7 і з						
					頻度不同	归	
過	敏	症	発疹、	皮膚そう痒、	接触性皮膚炎、	光線過敏性反応、	蕁麻疹

高齢者では副作用があらわれやすいので、少量(1回5mg1日1回)から投与を開始するなど患者の状態を観察しながら、慎重に投与すること。なお、一般に高齢者においては胃腸出血、潰瘍、穿孔はより重篤な転帰をたどり、きわめてまれにではあるが致死性の消化管障害も報告されている。これらの事象は治療のどの時点でも発現し、重篤な消化管障害の既往の有無にかかわらず発現する可能性があるので、観察を十分行い(消化管障害、特に胃腸出血に注意すること)、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。

- 1)動物実験(ラット及びウサギ)において、次のことが認められているので、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないこと。
 - (1) ラットの妊娠前及び妊娠初期投与試験において、黄体数、着床数及び生存胎児数が減少し、着床率の低下と着床後死亡率の増加がみられた。
 - (2) ラットの器官形成期投与試験において妊娠期間の延長及び死産児数の増加がみられた。
 - (3) ウサギの器官形成期投与試験において有意ではないが着床後死亡率の増加がみられた。
 - (4) ラット周産期及び授乳期投与試験において、妊娠期間の延長及び分娩時間の遷延、 死産児数及び生後4日までの死亡児数の増加がみられた。
- 2) 授乳中の婦人に投与することを避け、やむを得ず投与する場合には、授乳を中止させること。〔動物実験(ラット)で乳汁中へ移行することが認められている。〕

低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児に対する使用経験はなく安全性は確立していない。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響……

該当資料なし

- 1)症状:過量投与に関する情報は少なく、典型的な臨床症状は確立していない。
- 2) 処置:過量投与の場合には、一般的な胃洗浄、支持療法、対症療法を行うこと。なお、コレスチラミンが本剤の消失を速めるとの報告がある。

薬剤交付時:PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。 (PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞 炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている)

15.	その他の注意・																													
-----	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- 1) 非ステロイド性消炎鎮痛剤を長期間投与されている女性において、一時的な不妊が認められたとの報告がある。
- 2)他の非ステロイド性消炎鎮痛剤で、IUDの避妊効果を減弱させることが報告されている。

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験 · · · · · · ·	
1)薬効薬理試験(「VI.	薬効薬理に関する項目」参照)
2) 副次的薬理試験	
該当資料なし	
0) A III	
3)安全性薬理試験	
該当資料なし	
ハスのルの英四号段	
4) その他の薬理試験	
該当資料なし	
2 毒性試験・・・・・・・・・	
1) 単回投与毒性試験	
1) 単回投与毒性試験	
1) 単回投与毒性試験 該当資料なし	
1) 単回投与毒性試験 該当資料なし 2) 反復投与毒性試験	
1) 単回投与毒性試験 該当資料なし 2) 反復投与毒性試験	
1) 単回投与毒性試験 該当資料なし 2) 反復投与毒性試験 該当資料なし	
1) 単回投与毒性試験 該当資料なし2) 反復投与毒性試験 該当資料なし3) 生殖発生毒性試験	
1) 単回投与毒性試験 該当資料なし2) 反復投与毒性試験 該当資料なし3) 生殖発生毒性試験	
 1) 単回投与毒性試験 該当資料なし 2) 反復投与毒性試験 該当資料なし 3) 生殖発生毒性試験 ▼III10. 参照 	

X. 管理的事項に関する項目

		規制区分
	製剤	劇薬
	有効成分	劇薬
2. 有效	効期間又は使	用期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	使用期限:	3年
3. 貯	去・保存条件	
	室温保存	
	開封後は湿	気を避けて保存すること
4. 薬剤	削取扱い上の	注意点 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1)薬	局での取扱い	上の留意点について
	該当しない	
2)薬	剤交付時の取	扱いについて(患者等に留意すべき必須事項等)
	くすりのし	おり:有り
	Ⅷ . −6. Љ	及び Ⅷ. −14. 参照
3)調	剤時の留意点	について

該当しない

●メロキシカム錠5mg「サワイ」

PTP: 100錠(10錠×10) ●メロキシカム錠10mg「サワイ」

PTP: 100錠(10錠×10)、140錠(14錠×10)、500錠(10錠×50)

7.	容器の材質・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8.	同一成分・同効薬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
9.	国際誕生年月日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
10.	製造販売承認年月日及び承認番号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
11.	薬価基準収載年月日 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
12.	効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
13.	再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
14.	再審査期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
15.	投薬期間制限医薬品に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

X. 管理的事項に関する項目

	HOT番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
メロキシカム錠 5mg「サワイ」	118701401	1149035F1144	620008121
メロキシカム錠 10mg「サワイ」	118709001	1149035F2140	620008139

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

XI. 文献

1.	引用文献·																												
----	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- 1)~4)沢井製薬(株) 社内資料[安定性試験]
- 5)~6)沢井製薬(株) 社内資料[溶出試験]
- 7)水山和之他, 新薬と臨床, 57(6), 889(2008).
- 8) 沢井製薬(株) 社内資料[生物学的同等性試験]
- 9)沖守他,新薬と臨牀,57(6),896(2008).
- 10) 沢井製薬(株) 社内資料[生物学的同等性試験]
- 11) Martindale: The Complete Drug Reference 35th edition, 2007, p. 68-69.

XII.参考資料
1. 主な外国での発売状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 海外における臨床支援情報····································
XⅢ. 備考
その他の関連資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・